

【別添】 病床数の計上方法について

A 一般病床・療養病床を有する病院

令和6年度に実施した病床機能報告(令和6年7月1日時点)の数値に基づき記載すること。

〔留意事項〕

- ・各機能(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)の病床数の合計(a+b)は、申請時点の許可病床数を超えないこと。
- ・休棟の病床は除くこと。

B 上記以外の病院

申請時点の許可病床数を記載すること。

〔留意事項〕

- ・休棟の病床は除くこと。

C 一般病床・療養病床を有する診療所(病床数が2床以上)

申請時点の許可病床数を記載すること。

〔留意事項〕

- ・病床数が1床の場合又はすべて休床中の場合は、一律 20,000 円の支給とする。
その場合、申請書には「有床診療所(病床数が1床)」の病床数の欄に「1」と記載すること。